

湖水を渡る風〈画図小学校通信〉

第一四号 平成三〇年九月六日

文責・発行 校長 清田浩文

特集「ゲーム・ネットについて」

二学期が始まって一週間が経過しました。ほとんどの子どもたちが、学校生活のリズムに戻り、元気に登校しています。各担任の話聞いてみますと、家庭でゲームやインターネットの使用・視聴時間が長くて、生活のリズムがおかしくなっている子どもたちも少なくないようです。

今回から複数回にわたり、「ゲームやネット（SNS）」について、問題提起をしたいと思います。

ゲーム（特にオンラインゲーム）やネット（特にユーチューブ）視聴に没頭し、生活や健康に深刻な支障が出る「ゲーム障害（ゲーム依存症）」が世界保健機関（WHO）の国際疾病分類の中で精神疾患として認定されることになりました。

お隣の韓国では、深刻な中毒患者の増加が問題になっており、国がネット規制をしていて、十六歳未満の子どもは、午前零時から朝の六時まではオンラインゲームが利用できなくなっているそうです。

中国でも、中毒患者の増加が大きな問題になっているとのこと。

では、日本はどうでしょうか。

厚生労働省研究班の調査によりますと、「依存症の疑いがある中高生」が、平成二四年に五二万人、でしたが、平成三〇年には九三万人に増加しているとのこと。

これは、中高生の数字ですから、小学生も加えるとかかなりの数になると思われます。

本校でも、スマホを所持している、あるいは親のスマホを通してSNSやユーチューブ、オンラインゲーム等に興じている子どもたちがいます。

それぞれのご家庭で、子どもたちの使用・視聴状況は大丈夫でしょうか？注意しても止めない状況になっていないでしょうか？

「ゲームやネットの依存症」になると、

使用回数や時間をコントロールできなくなる

日常生活でゲームやネットを最優先するようになる

生活に支障をきたすようになる

睡眠不足になる 朝、早く起きることができなくなる

遅刻や欠席が増えてくる 授業に集中できなくなる

学力が急激に低下する

不登校やひきこもりにつながる

家族や身近な人に暴力をふるう

物に当たる、こわす

家族や身近な人に暴力をふるう

ということ、早急に対応する必要があります。

ゲームやネットは、アルコールや煙草などと違って、未成年の使用が法律で禁じられていません。ですから、親が責任をもって使用させる必要があります。

各家庭で、使用のルールについて、再確認をお願いいたします。

今回は、やめられなくなるメカニズムについて、よりくわしくお伝えします。

画図小学校ホームページでは、毎日スライドショーを更新しています。

本日は

平成一四年の本校周辺の航空写真

二学期最初の読み聞かせ（三〜四年生のいくつかの学級）

の様子を紹介しています。

「画図小学校」で検索できます。ご覧ください。また、本校の教育活動や今回の内容についてのご意見・ご感想も、よろしく願っています。（これまで、ご意見を寄せてくださった皆様ありがとうございました。今後もよろしく願っています。）

